

□ 伝染性疾病発生予防事業



■ 事業の目的と内容

オーエスキー病、アカバネ病、イバラキ病、牛クロストリジウム感染症、牛伝染性鼻気管炎等の発生を予防するために、市町村衛生指導協会と連携し、ワクチン接種を希望する農場に対し、畜産協会指定獣医師によるワクチン接種を行います。

■ ワクチン接種手数料

対象家畜	ワクチン名	ワクチン接種手数料/頭(税抜)
豚	オーエスキー病(ポーシリスバゴニア DF)	230 円
牛	アカバネ病(生)	1,370 円
	牛異常産 3 種混合(不活化)※1	1,694 円
	イバラキ病(生)	611 円
	牛 5 種混合(生)※2	1,915 円
	牛クロストリジウム感染症 5 種混合トキソイド	1,250 円

※1 アカバネ病・チュウザン病・アイノウイルス感染症

※2 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢・牛パラインフルエンザ・牛 RS ウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症

なお、アカバネ病(生)ワクチン、牛異常産 3 種混合(不活化)ワクチン接種農場に対して、家畜生産農場衛生対策事業(疾病流行防止支援対策)から 1 頭当たり 128 円以内で補助金が交付されます。

☎ 事業についての問い合わせ先 ☎

(公社)茨城県畜産協会 衛生課 (TEL029-225-6697)